

総務常任委員会の記録

(建設環境課)

招 集 年 月 日	令和8年3月4日(水)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月6日(金) 午前11時20分
閉 会	同 上 午後 2時18分
出 席 委 員	山崎 匡、赤松 紀幸、加藤 康幸、山石 恭助、大内 義昭、 山田 寛二、芝 勇樹
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 井上 靖、課長補佐 金谷 健行、 係長 信崎 恵一、係長 森田 知之
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第33号 令和8年度松野町一般会計予算 2 議案第39号 令和8年度松野町簡易水道事業会計予算

山崎委員長	<p>議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、建設環境課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
井上課長	<p>(業務計画説明)</p> <p>続きまして議案第33号令和8年度松野町一般会計予算建設環境課所管分について、ご説明いたします。</p> <p>建設環境課所管分は、4款衛生費と、8款土木費となります。</p> <p>予算書の75ページをご覧ください。</p> <p>歳出4款 衛生費についてご説明いたします。</p> <p>1項保健衛生費、5目環境衛生費の予算額は35,947千円を計上しております。</p> <p>本目の内容は、職員の人件費や町内各部落から就任いただいております環境保全推進員報酬のほか、10節需用費では広見川等一斉清掃作業用の燃料費や資料にありますように花と緑の町づくり事業の活動にご協力いただいておりますグループや団体などへ配布する花苗購入費を計上しております</p> <p>予算書の76ページをご覧ください。</p> <p>18節負担金補助及び交付金では、広見川等をきれいにする協議会等の負担金のほか生活排水による公共水域の水質汚濁対策として設置を促進しております小型合併処理浄化槽設置費への補助金として新築分、転換分あわせて9基分6,347千円を計上しております。新エネルギー機器等設置費補助金では、温室効果ガス排出量削減を目的とした太陽光発電、蓄電池等のシステム設置費補助金としました。また、電気自動車購入者に対しての補助を予定しており併せて、計1,608千円を計上しております。</p> <p>なお、この電気自動車導入費補助事業の目的は自家用電気自動車の導入の促進を支援することにより地球温暖化対策を推進するとともに災害発生時に備える対策や被災後の復興、復旧力の向上を図ることを目的としております。</p>

補助の対象となる車両は、バッテリーに充電した電気を動力源として走行する電気自動車で、使用の本拠地を町内設定し初度登録したものとなります。

対象者は、町の基本台帳に登録されている方で災害時に補助金の交付を受けた車両設備を活用し地域の給電活動等に協力する意思を表明する誓約書を交わすことが補助の要件となります。

補助額については、1台当たり100千円を限度額とし5件分、500千円を予定しております。

23節投資及び出資金では、地方公営企業繰出基準に基づき簡易水道事業の企業債、元金償還金に対して一般会計から出資金として9,816千円を計上しております。

27節繰出金こちらも簡易水道事業の企業債の利子償還金として961千円を計上しております。

続いて、4款衛生費、2項清掃費、1目塵芥処理費についてご説明いたします。

令和8年度当初予算額は31,774千円を計上しております。内容につきましては、職員の人件費、ごみ処理に係る経費また、資料に映されておりますように町内各コミュニティ団体等が整備するごみステーションの新設や補修に要する経費などを計上しております。また、本年より、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づきプラスチック製品の設計からはじまりプラスチック廃棄物の処理、言い換えれば資源化に関係するあらゆる主体において3R、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）リデュース（再資源化）そして、リニューワブル（再生可能な物に置き換える）を促進することを加速化することとしております。

このことは、宇和島広域管内の4市町で一体的に取り組みをはじめめるもので現在、プラスチック製品等の廃棄物は可燃物として処理しておりますが令和8年4月からは、きれいなプラ製品を分別回収し再資源化を図ろうとするものであります。

具体的には、各市町ともプラスチック資源の分別回収ステーションを整備し本町においては松野町役場、吉野生公民館、目黒基幹集落センターの3施設にリサイクル倉庫を設置しますが家庭から搬出されるプラスチック廃棄物いわゆる資源を回収したあと宇和島市環境センターに集約し再資源化していこうとする取り組みです。

今後は、住民の皆様へプラスチックの再資源化について普及啓発活動を行い、リサイクル率の向上に努めて参りたいと考えております。

次に、令和8年4月より住民の皆様のご要望が多かった可燃物指定ごみ袋に中サイズの導入を予定しております。

また、新サイズ導入により指定ごみ袋の販売価格についても変更することとしております。

大サイズはこれまでと変更なく、20枚入り800円、中サイズは、20枚入り1袋を600円とし、現在、1袋600円で販売しております小サイズは、400円へ引下げ販売することを予定しております。

以上、歳出4款衛生費に係る建設環境課分の説明を終わります。

続いて、歳出4款衛生費に係る歳入について主なものを説明いたします。

21ページをお開き下さい。

13款、2項、3目、2節塵芥処理手数料では、ごみ袋販売手数料、粗大ごみ収集手数料などに6,821千円を計上しております。

これらの収入については、塵芥作業に係る経費のほか広域事務組合の運営負担金に充当するものであります。

23ページをご覧下さい。

14款、2項、3目、2節には、浄化槽設置に対する循環型社会形成推進交付金2,115千円を計上しております。

26ページをご覧下さい。

15款、2項、3目、2節では、浄化槽整備事業費補助金1,393千円、新エネルギー等関連設備導入促進支援事業費補助金449千円を計上しております。

以上で、歳出4款衛生費に係る歳入について説明を終わります。

次に、予算書の91ページをご覧ください。

歳出8款土木費についてご説明いたします。

1項土木管理費、1目土木総務費については、予算額10,334千円を計上しております。

内容は、職員の人件費のほか、事務費、協会費等の義務的経費が主なものです。

次に、予算書の92ページをご覧ください。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費については、予算額182千円を計上しております。

内容は、普通旅費、各協議会の負担金が主なものです。

次に、2目道路維持費については、予算額69,851千円を計上しております。

内容は、職員の人件費や町道の維持管理に係る作業車の燃料費や修繕料のほか各部落からの要望事業に対応する直営事業や交通安全対策に係る整備費を計上しております。

14節工事請負費では、道路等維持管理事業として各部落が要望箇所の優先順位を定め2年に1度を目安に年間5部落の事業を実施しており工事費として10,000円を計上しております。

17節備品購入では、道路管理維持業務において、工事資材の積み込みや土砂撤去や積雪時の除雪作業等に使用しているホイールローダーの購入予算6,380千円を計上しています。

現在使用しているものが著しく老朽しているため、松野町の町道等のサイズ感を勘案して資料にあります機能相当のホイールローダーを新たに購入するものであります。

次に、予算書の94ページをご覧ください。

3目道路新設改良費については、予算額131,507千円を計上しております。

内容につきましては、職員の人件費や事務等に必要な経費のほか12節委託料では、道路法により5年に1度実施しております橋梁定期点検委託料37,000千円のほか道路台帳補正委託料1,975千円を計上しております。

14節工事請負費では、町道2路線の改良をはじめ修繕計画に基づき実施しております橋梁補修工事1件、舗装修繕工事2路線など合計75,000千円、18節負担金補助及び交付金では愛媛県が実施しております国道1路線、県道3路線の整備に係る負担金9,212千円を計上しております。

続きまして、8款土木費、3項河川費、1目河川総務費については、予算額53千円で内容は消耗品費や協議会会費などであります。

続いて、2砂防事業費については、予算額103,133千円を計上しております。

内容は、急傾斜地区と指定されている地域の土砂災害防止対策に係る費用で12節委託料では測量設計費として1,485千円、14節工事請負費は、5か所分の工事費101,000千円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金では、愛媛県が整備を進めております谷口地区の急傾斜崩壊対策事業負担金630千円を計上しております。

予算書96ページをご覧ください。

続いて、4項住宅費、1目住宅管理費については、予算額35,341千円を計上しております。

内容としましては、職員の人件費、町営住宅の管理に必要な経費等を計上しております。

18節負担金補助及び交付金では、空家対策として、大規模地震

の影響による倒壊の恐れや周辺的生活環境に影響を与えている空き家の除却に係る費用3件分を空き家再生等推進事業費補助金として2,400千円計上しております。

次に、民間木造住宅耐震診断事業として、12節委託料に木造住宅耐震診断派遣委託料371千円、18節負担金補助及び交付金に木造住宅耐震診断派遣事業費補助金20千円を計上しております。

18節 負担金補助及び交付金にもどりまして、昭和56年5月31日以前に建築に着工された民間木造住宅の耐震改修事業費補助金として2,957千円を計上しております。

続いて、避難路等に面しており安全対策が必要と判断されたブロック塀の除却及び建替え工事に要する経費の一部を補助するブロック塀等安全対策事業費補助金300千円を計上しております。

続いて、住宅内の一部にシェルターを整備する費用に対する補助金1件分40万円と65歳以上の高齢者世帯や障がいのある方などを対象に個別避難計画を策定した避難行動要支援者向けの住宅内の一部にシェルターを整備する費用に対する補助金1件分2,000千円、合計2,400千円を予算計上しております。

続いて、火災・震災時等におけるアスベストの飛散を防止するため民間建築物に係るアスベスト含有調査に要する経費に対する補助金250千円を予算計上しております。

以上、歳出8款土木費に係る建設環境課分の説明を終わります。

続いて、歳出8 土木費に係る歳入について、主なものを説明いたします。

予算書23ページをご覧ください。

14款、2項、5目、1節道路新設改良費補助金として64,620千円、2節住宅管理費補助金では木造住宅耐震化、空家等除却促進事業費の社会資本整備総合交付金として4,033千円を歳入予算計上しております。

27ページをご覧ください。

15款、2項、5目、2節砂防事業費補助金として53,400千円、3節住宅管理費補助金では木造住宅耐震化、空家等除却促進事業費などに1,940千円を計上しております。

34ページをご覧ください。

21款、1項、1目の過疎対策事業債のうち50,900千円、2目辺地対策事業債のうち1,700千円を道路改良、橋梁や舗装修繕等の交付金事業の補助金の残りの財源として充当するものです。

続いて、3目の緊急自然災害防止対策事業債48,600千円はがけ崩れ防災対策事業の補助残に充当するものです。

以上、歳出8款 土木費に係る歳入について、建設環境課分の説明を終わります。

最後に、121ページをご覧ください。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費は存置予算1千円を計上しております。

以上で議案第33号令和8年度一般会計当初予算歳出歳入予算建設課該当分の説明を終わります。

よろしくご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。

山崎委員長

担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。

山石委員

先ほど広見川の水質汚染要望に対する合併浄化槽の設置についてありましたが、今現在松野町ではどのぐらいの設置状況、率になっているのか、お聞きしたいのと、あと橋梁の安全点検について目視でするところがあったんですが目視でコンクリートの中のほうが安全確認できるんだらうかと、その辺をちょっと心配して、質問したいんですが、あとアスベストについて何年か前に取上げられて、がんの元になるとかあったんですが、現在も松野町にアスベストを利用したような建築物があるのか、その点を聞きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

井 上 課 長

浄化槽の普及率なんです、決算審査の折に御説明させていただいたんですが、正確な数字は覚えておりませんが、約50%を超えたぐらいだと考えております。正確な数字は、また後ほどお伝えさせていただいたらと思います。

2番目に橋梁の点検なんです、こちらの資料のほうにもありますように、まず目視ということがあるんですが、目視で、まず解ることは、鉄筋コンクリートの鉄筋が露出しているとか、あとひび割れからさびが出ているとか、あるいは支承と桁を支えるつなぎ目、これが著しくずれているとか、まずはそこから点検を始めていきます。その点検に従いまして4つの段階に分けて評価をします。

その4つの段階は先ほどご説明させていただきました資料の中にもありますが、判定区分1、これは健全であると。松野町、現在判定区分1は6橋あります。判定区分2が予防保全段階、現在は予防保全段階ですが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましいというのが大部分の104橋です。判定区分4は緊急措置段階といって、これは直ちに長寿命化の措置を講ずる必要性があるというものなんです、こちらについては0橋です。その上の判定区分3、早期措置段階というのがあるんですが、これは機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべきというもので、9橋ございます。そういったものを段階的に、判定区分3のほうから長寿命化につながる修繕をしていくということでございます。

なお令和8年度においては、現在1橋の修繕を予定しており、長寿命化の措置を講じようと考えているところでございます。

最後に、アスベストの除去の判定に関わります支援策なんです、公共施設ではもう既に調べているところなんです、民間の建築物につきましては、正確に町のほうとしては把握できておりません。事業イメージにありますように、こういった吹きつけ系のクリソタイルとかクロシドライトとか、アモサイトこういったものが主なものなんです、こちらの部分でご心配な方があれば、これを判

山石委員	<p>定する費用を今回、補助金として予算25万円、講じるところでございます。</p> <p>浄化槽の数字なんです、現在、補助対象で浄化槽を設置している基数542基、設置しております。汚水処理人口普及率として、今58%が浄化処理を講じて公共水域に放流をしているというところでございます。</p> <p>今後も浄化槽設置の支援策を講じまして、この普及率を上げていくということを取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>合併浄化槽は私も帰って、早速、設置したんですが補助が結構あるんでたまげたんなんですが、これはやっぱ今50%ということですがもっともっとう周知されまして水質汚染というのはやっぱ大変なことなんで、そういう方向でやってもらいたいと思います。</p> <p>目視の件についてはよく分かりました。</p> <p>またアスベストについては今の状況で分かりました。</p>
赤松委員	<p>まず業務計画の中の項目についてお聞きしたいんですが、1つ目は道路支障木等の適正管理及び啓発活動の実施についてということであつておられますが、今道路の支障木については、のけてあるところもあるんですけど、やはりまだまだ覆い被さっているような状況もまだ見受けられるんですが、そこら辺今どういう状況で取り組まれておるのか、そこんところ説明頂いたと思います。</p> <p>それから次が、計画的な未登記路線の解消ということが載せてありますが、これについても以前は職員も配置して、これを精力的に解消に努められておりましたが、今現在どういう状況になっておるのか説明を頂いたらと思います。</p> <p>次が予算の関係なんです、がけ防の事業の中で、松丸地区だけが1か所、町単独で事業を実施するというような感じの表現になっておりますが、その理由どうしてそういうことになつたのかそこら辺、御説明頂いたと思います。</p>
井上課長	<p>まず1点目の道路上の支障木の対応なんです、基本的には所有</p>

者、地権者、こちらのほうにお願いをする、まずはお願いをするこれが基本でございます。場合によっては道路の運行上、緊急性を持って処理をしなければならない場合、道路上だと4.5メートル以下、歩道上だと2.5メートル以下に道路にせり出している、こういった場合には緊急に措置する場合はございます。

基本的には、地権者、所有者に、まずは、支障木の撤去をお願いするというのが基本としているところでございます。

次に未登記路線なんですけど、これも町内の未登記路線解消のペースはなかなか上がってはいかないんですけど、現在も2路線で解消の取組をしております。現在、分筆をしたりする際、非常に時間がかかること、境界確認等で時間がかかるというところで、なかなか手こずっているところでございますが、現在は2路線、現在取組を継続して進めております。今後も未登記路線を確定していきながら、推進していこうという考えを持っております。

最後に、がけや急傾斜地の崩れ対策なんですけど、松丸の工事予定地につきましては、愛媛県の補助採択基準に対してがけの高さが足りないという部分でございます。ですが、こちらを調査してみますと早急に対策をする必要があるというところで、起債単独事業で、松丸の工事当該地についても取組を進めるということで今回、予定しております。

赤 松 委 員

がけ防のことについてはよく分かりましたが、道路の支障木は、土地の所有者に協力をしてもらわなければ、できないわけですが、町のほうからお願いをした箇所は、ほとんど協力を得られるのか、そこら辺の状況がどうなのかなど、そこら辺説明頂いたと思うんですが、どうしても土地所有者にお願いすることになれば経費もかかるわけですね。ですから中にはやはり協力を得ないということも、あるのではないかと想定するんですが、どうしても協力を得れない場合に、やはりこれだけ安全安心の地域づくりをする場合に、万が一のときは、せめて国道県道、それから通学道路で

	<p>すよね、その辺りだけはしっかりしたものにしておく必要があるんじゃないかと思われるんですが、ですからもうどうしても、協力を得られない場合の対応ですよね、そこら辺も何か方法等も考えられておるのか。</p> <p>1つの考え方として、町にも薪ステーション等の組織もございます。そこら辺とか直営班とかもございますし、そこら辺も活用したことで、どうしてもいけないときには、対応もできるようなことも、御検討されておるのかどうか、そこら辺もあわせて、もう一度お聞きしたいんですが。</p> <p>それと未登記路線ですね、これは、まだ路線数的には、たくさんあるのか、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。</p>
井 上 課 長	<p>まず、未登記路線なんですが、現在手元で何路線あるかというのが正確に把握できておりませんので、また後ほど、お伝えさせていただきます。</p> <p>続いて支障木なんですが、こちらはもう粘り強くお願いするところでの対策を今講じているところでございます。と言いながらも他市町ほかの自治体でもですね、やはり同様の悩みと申しますか、どう対策していいかというのは、共通した課題であるところです。何らかの対策はないかとインターネット等で調べたら、幾つか制度があることを確認しておりますので、そういったところを十分調べながら、何らかのいい方法を見つけていかななくてはならないなというところが現在のところです。</p> <p>繰り返しになりますが、支障木については、今のところもう粘り強くお願いしていくところになります。ただ、先ほど緊急性があるものをこれについては、対策を今やっておるところです。</p>
赤 松 委 員 山 田 委 員	<p>了解しました。</p> <p>まず空き家除去事業というのがあろうと思うんですけど、年々空き家も増えてきて、使える空き家はもちろんいいんですけど、年々老朽化して危険な空き家も増えてきてるんじゃないかなと実は私の住</p>

んでいるところでも何件かありますし、景観的にもやっぱ壊れかけとるとちょっと景観も悪くなってきてますので、ここで先ほど3件分の補助が計画されとるということなんですけど、家主が申出て、道路のその家の後ろに生活する家があった場合には、補助が80万円は私認識してるんですけど、この3件分というのは、そういう条件じゃなくて、もう倒壊危機にあるとか、そういった家屋に対しての前から予算になってるのか。また逆に言うたら、そういうところに対しての予算というか、対応をするような計画があるのか、言うたら、倒壊危機にあるとこですよ、個人的に家主がおるんやけどなかなかそこがそういうふうに発信しなければ、できない部分もあるんでしょうけど、町が、これは危ないからやっぱ除去しなきゃなとということで取り組まれるのか、そこら辺のところが、教えていただければということ、もう1点は、プラスチックの再資源化ということで、先ほど説明ありまして、実際に役場と目黒の基幹センターと吉野ですかね、そういう置場が設置されているのも知ってるんですけど、もう既に利用開始されとるとは思うんですが、要はリサイクル率を上げることと、有効に資源を活用しようということが目的ということは認識してますが、そこら辺で、やはり以前に松野町のリサイクル率というのが、私の認識では13%ぐらいあったと思うんですけど、それが、これをやることによって、どれぐらいの率になるのか。その率を求めるつもりもありませんけども、やっぱ有効に資源を活用することが大切ですので、以前にも私徳島の上勝町やったと思いますけどね、あそこがもうほぼ80から90%のリサイクル率ということで、全国からも視察にこられとることをお聞きしてるんですけど、そこまでは無理にしても、やはり松野町においても、そういったプラスチックのことも含めて、リサイクル率、有効に、さっき3あるということも言われてましたけど、そういうことに、また、これを機会に取り組んで頂いたら思うんですけど、これが実際に実施することによってリサイクル率がどれぐらいになりそうな

<p>井 上 課 長</p>	<p>かいうもし試算が、分かりましたらまた教えてもらったらと思います。</p> <p>今からなんでちょっと数字が読めないかもしれませんが、どこら辺まで目標にしておるのかももしありましたら教えていただいたらと思います。</p> <p>空き家の除却をどう推進というか、普及していくか、それとリサイクル率今回でどう寄与していくか、今後の見通しはという2つの御質問だったと思うんですが、まず初めに空き家の除去のほうについて答弁させていただきます。</p> <p>まず空き家がどれくらいあるんだということで、御質問だったと思うんですが、空き家の調査をした数を把握しているところでは、現在総戸数245戸の空き家があります。そのうち老朽化が進んで住める状態から少し先に進んでしまったというような段階の物件が23戸あるということを調べております。これはあくまでも聞き取りではない数字なので、多少前後することはあろうかと思えます。</p> <p>今回、空き家除却対策の空き家再生事業の予算につきましては、上限80万円の3戸分の予算を計上しております。こちらについては、近年の実績値をもとに、3件、240万の予算を上げているところです。この事業につきましては、除却の対象となる空き家はここに書いておりますように要件がございます。避難路に面している使用されていない老朽危険住宅で、倒壊の危険がある住宅となっております。この要件を満たす分に関してこの事業を採択して除却を行ってもらおうということになります。今後、まだ23戸ほどあると把握している中で、要件を満たさない場合はどうするのかっていうところになろうと思えます。現在のところ、松野町では、町単独で上乘せの補助金であるとか、制度は持ち合わせておりません。今後ですね、とは言いましても23件という数字を把握しておりますので、先進の自治体の事例であるとか、町全体の財政状況を勘案しながら、制度の研究、制度設計の検討など取り組んでまいりたいと思</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

っております。

現在のところは以上のような答弁となります。

続いて2件目のプラスチックの再資源化、こちらについてご説明申し上げます。

まずもって現在松野町で年間どれぐらいのごみが出ているかと、ごみが出るっていうのは、ごみ処理をしているかっていうところなんですけど約1,000トン弱です。そのうち今回、プラスチックのこのごみの資源化に充てるのは、初年度、大体100キロ、0.1トンぐらいから始まるんじゃないかなと思っております。5年後に500キロ、0.5トンですね、これぐらいの数字を集めていくということを考えております。

集め方も、資料が表示されておりますように、容器プラスチックと製品プラスチックのこの2種類に分けて集めるということになっております。この2種類には何で分けて集めるのかというと、処理の仕方、処理のルートが別ルートになっていくからということになります。容器プラスチックというのは製造責任、製造者がリサイクルをなささいよというところで製造しておりますので、製品プラスチックと容器プラスチックを分けて集めるということになっております。詳細についてはなかなかまだ分かりにくいことと思いますが、今後、様々な方法で住民の皆様にご周知をさせていただいて、適正に集まるようにしていきたいと思っております。したがって先ほど100キロと申しましたので、リサイクル率がどれぐらい上がるかというともう1%にも当然満たしません。と言っても、これを何でやるのか、ということになるんですけど、やはり今後ですね、全てのごみを焼却処分していたら、地球環境の崩壊ですね、もう本当にそのレベルで先行きが詰まっていってしまうところなんです。文献によりますと、日本の埋立て処理地はもう20年でいっぱいになるんだらうというようなことも言われております。そういったところでやはり意識啓発の部分でまず取りかかるというか、法律

も整備されておりますので、まずはそこで取りかかるということになろうというところでは。

やはり自分たちの出すごみが地球全体の環境にも影響が及んでいくよと、いうところをしっかりとご理解していただいて、リサイクル率が上がること、リサイクル率を上げるということは、今松野町といいますか宇和島圏域では、可燃ごみ、不燃ごみ、缶瓶、そしてペットボトル、この4種類でしか分別してないんですけど、将来、先進的にやっている四国内でもあります上勝町なんか45種類に分けて、分別収集をしているからリサイクル率が驚異的な数字に上がっているということです。

これでも、今年、プラスチックのリサイクルを始めたからといって、1年や2年でそういった驚異的なパーセントには当然ならないと思いますし、上勝町であっても、20年以上かかって今に到達しているというところなんですけど、まずもって一歩踏み出せないところには、近づかないというのは当然でございますので、今回、4市町でしっかりと足並みをそろえてこのプラスチックごみの資源化について取組を始めようということで、今回スタートさせたわけでございます。

今後、プラスチックごみの集め方出し方、そういったものにつきましては、広報やチラシで周知は当然のことですが、あらゆる手段を用いてお伝えをするように努力してまいりたいと思います。

ちょうど昨日の会議のおり、4市町で動画、ムービーをつくって、いろいろなところで活用していこうというような話もしているところでは。

山 田 委 員

ただいまの丁寧にもた分りやすく説明頂きまして、内容については十分理解をいたしました。

危険家屋についてはまだ20何件あるということなので、特に持ち主の方からの申請またそういう条件がなかったら、補助金は使えないということは以前からも理解はしておったんですけど、どうし

てもやっぱ持ち主がなかなかそこまで申請しなくて、これは危ないなというところがあったらどのように方法があるのかなということも含めてお聞きしたんですけど、現状では十分理解しましたので、その件はありがとうございました。

それとプラスチックの再資源化についても、やはりリサイクルできるものは、その第一歩やと思うんですけど、やっぱ個人的に袋に詰めて、今までは処理してましたから袋代も当然いるでしょうし、また宇和島の環境センターで処分するにもそれだけの費用というかね、手間がかかるので、それをリサイクルに回すということにおいては、それだけ資源の有効活用ということになりますので、混ぜればごみ、分ければ資源ということ、これが少しでも一步一步前進したのかなあというふうに思いますし、これを契機にほかのごみについても、分別化が進んでいけばいいかなというふうに思っています。

加 藤 委 員

ちょっと関連的になるんですけどね、381号線を、これはもう数年前から何回かは、いうんですが、改良2カ所工事にかかっている。年々、予算はついとるんですが、もうあと私が前言ったとき700メートル今、ちょっと300から400はちょっと分らんのかなやけどもうある程度ですね、もう、完成にめどがついてかなと思うんですが、引き伸ばしてみたい、私はもう、地元に言われたら、いつやるかいつやるかと。

もうちょっとまたあと3年ぐらいとかなんとか言ってる。それで今の段階ですとね、ある程度目鼻がついておけばですね、その状況を知りたいと。

それでもう1点はですね。それ水道課に、御迷惑をかけて、課長さんもおられたと思うんやけど、天神橋のところの水道の配管がのいて緊急措置をしたと思うんですけどね。緊急措置で、また災害来たときもいけんと思うんやけど、それについて、見直してちゃんとする整備の計画があるのかないのか。

<p>井 上 課 長</p>	<p>それも災害復旧前のときに、外れてね、なった場所なんですよ。そういうと水ものなもんで、生活に1番重視しますもんで、今後の対応についてですね、協議しているのかいないのか。そしてまたそれを協議したそれを、ある程度改修して直すような、何か、あるのかないのか、ちょっとそこんところですね、明確にちょっと答えてもらいたいんですが。</p> <p>まず国道381号線につきましては、もう皆さんもあそこを通過してご覧頂きましたら分かりますように、恐らく、恐らくというのは、私どもが工事の主体じゃありませんので、私どもが言う言葉じゃないんですが、今年、来年で上部工は終わるんじゃないかなと思っております。それに合わせて、まだ川のところです、路面より下の部分の工事は若干まだ残っているように思っております。そういったことで現在のところは県のご当局のほうからは情報を頂いているところでございます。</p> <p>次に、天神橋の下の水道ですね、幹線150ミリが、抜けたというところで、真土組と鈴井組の皆様には多大なご迷惑をかけました。大変申し訳ございませんでした。仮復旧を2日後に終わらせて、水が通るようになった後に、1週間後に部品をしっかりと取り寄せて本復旧をして、現在、水道が無事通るようになっているところをご報告申し上げます。</p>
<p>加 藤 委 員</p>	<p>はい、分かりました。</p> <p>その381についてはですね、いろいろ予算的なものもあるし今までのですね、工事そのものが延滞しとるからという経過もありましたもんで、そこんところはまたね、いろいろ予算的な配分とかもありますので、よろしく願いしとったらと。</p> <p>2個目の水道の関係、それはですね、また豪雨災害とか、そういうときに必ずまた出てきますもんで、先ほど言ったようにですね、生活に1番の重要な水なもんで、是非ですねそれに対応できるように、よろしく願いをいたします。</p>

山崎委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第33号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山崎委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第33号「令和8年度松野町一般会計予算」、建設環境課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第39号「令和8年度松野町簡易水道事業会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
井上課長	<p>(業務計画説明)</p> <p>それでは、議案第39号令和8年度松野町簡易水道事業会計予算についてご説明いたします。</p> <p>予算書の1ページをご覧ください。</p> <p>第2条につきましては、業務の予定量を定めるもので表中にありますように給水戸数は2000戸、年間総給水量は692,000 m³、一日平均給水量は1,990 m³、主要な建設改良は112,500千円を予定しております。</p> <p>第3条には、簡易水道事業の収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第1款 簡易水道事業収益の予定額を108,855千円とするものです。</p> <p>第1項 営業収益は、主に水道料金でありまして、95,816千円を計上しております。</p> <p>第2項 営業外収益につきましては、実際には現金の動きはない投資経費を償却期間で割り戻して収入勘定する長期前受金戻入に11,651千円や一般会計からの補助金等をあわせて13,029千円収入予算計上しております。</p>

第3項 特別利益は、10千円を計上しております。

続いて支出につきましては、第1款 簡易水道事業費用の予定額を91,532千円とするものです。

第1項 営業費用は、水道施設の管理等に要する経費として77,654千円を計上しております。

第2項 営業外費用8,868千円につきましては、企業債の償還利息、消費税を計上するものであります。

第3項 特別損失は、10千円を計上しております。

第4項 予備費は、500万円を計上しております。

第4条は、簡易水道事業の資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては、第1款 資本的収入の予定額を119,815千円とするものです。

第1項 企業債66,000千円については、令和8年度の管路更新事業の建設企業債を計上しております。

第2項 出資金9,815千円については、一般会計からの企業債の償還元金を計上するものであります。

第3項 補助金44,000千円については、管路更新事業に伴う国庫補助金を計上しております。

支出につきましては、第1款 資本的支出の予定額を130,292千円とするものです。

第1項 建設改良費112,533千円は、水道施設の整備に要する経費や水道管更新事業に係る測量設計委託料や工事請負費を計上しております。

第2項 企業債償還金として、17,759千円を計上するものです。

ここで、今ご説明しました令和8年度の収益的収支と資本的収支の関係図をご説明いたします。

この簡易水道は、利用者の皆様から頂いた水道料金で事業を運営する独立採算制で経営を行っており、先ほどご説明をいたしました

収益的収支と資本的収支に分けて経理しています。

また、独立採算制を原則とする簡易水道事業の経営状況の健全性を正確に把握し、水道利用者の皆様への説明責任を果たしながら将来の老朽化対策などの投資計画、経営戦略を立てるために独立採算の確認と収益の分析をする損益計算書、安全な資産運用を把握するための貸借対照表、キャッシュの動向と投資能力の判定に資するキャッシュフロー計算書の財務三表をまとめ経営成績と財務状態を示すこととしています。

それでは、関係図ですが、先ず上のグラフ、日々の事業を運営するための取引である収益的収支のうち収益的収入としては、水道料金やその他収入、現金の移動を伴わない長期前受戻入金、あわせて108,855千円の収入予算計上をしています。

対する収益的支出としては、原水浄水費、維持管理費、企業債利息、現金の移動を伴わない減価償却費、あわせて91,532千円の支出予算計上をしており、収益的収支の差額17,323千円を純利益として損益勘定留保資金とする予算計上をしております。

次に、下のグラフ、簡易水道施設の整備や更新などの取引である資本的収支のうち資本的収入に他会計出資金、国庫補助金、企業債として、119,815千円の収入予算を計上し、対する資本的支出に、建設改良費、企業債償還金、あわせて130,292円の支出予算計上しており、資本的収支差額として10,477千円の不足となる予算計上をしております。

この表をご覧くださいましたら分かりますように収益的収支では純利益が出て内部留保する予算計上でいわゆる黒字予算を予定となっておりますが一方、資本的収支では収入不足の予算計上となるため留保資金より不足分を資金補てんしながら企業会計を経営していくこととしています。

予算書に戻りまして、2ページから3ページにかけて第5条から第10条までは、企業債の定義、一時借入金の限度額、会計上の経

費の流用、他会計からの補助金額、棚卸資産購入限度額について定めておりますのでお目通しをお願いいたします。

続きまして、第3条 収益的収入及び支出の内訳について説明いたします。

7ページの事項別明細書をご覧ください。

収益的収入のうち、主なものについて説明いたします。

1款簡易水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益につきましては、水道料金の調定見込額95,636千円、2目その他営業収益は、指定給水装置工事申請手数料など130千円を計上しております。

続きまして、2項営業外収益、2目補助金につきましては、簡易水道事業債及び公営企業適用債利息に係る一般会計からの補助金960千円を計上しております。

4目長期前受け金戻入については、11,651千円としております。それぞれの内訳は説明書のとおりであります。

続きまして、収益的支出について説明いたします。

9ページをご覧ください。

1款簡易水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費については、浄水施設の管理経費として1,333千円の支出予算計上しております。

内容は、浄水場ろ過施設に必要な薬品等の購入費です。

2目総係費については、水道事業に係る経費として46,961千円支出予算計上しております。

内容は、職員の人件費、施設管理に係る燃料費や光熱水費のほか18節委託料には、管路の漏水調査、システム保守、検針委託料などに9,718千円を支出予算計上するほか22節使用料及び賃借料は、水道施設の監視、水道会計システム等の使用料などに3,320千円を支出予算計上しております。23節修繕費には、漏水箇所
の修繕、資材等の購入費などに、8,243千円の支出予算計上

しております。

11ページをご覧ください。

35節負担金では、水質検査協議会等の負担金などに4,069千円を支出予算計上しております。

3目減価償却費29,360千円は、水道施設に係る建物・構築物・機械・車両・工具等の減価償却費であります。

12ページをご覧ください。

次に、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息1,826千円については、簡易水道事業債及び公営企業会計適用債の償還金利息分を計上しております。

2目消費税及び地方消費税7,042千円については、納税見込額を計上しております。

4項予備費は、500万円計上しております。

続きまして、4条資本的収入及び支出の内訳について説明いたします。

13ページをご覧下さい。

まずは、資本的支出について説明いたします。

1款資本的収入、1項企業債、1目建設企業債、66,000千円につきましては、令和7年度から開始しました管路更新事業の建設企業債を計上しております。

2項出資金、1目他会計出資金9,815千円は、企業債の元金償還金に対する一般会計の出資金を計上しております。

3項補助金、1目国庫補助金44,000千円は、管路更新事業に伴う国庫補助金を計上しております。

次に、資本的支出について説明いたします。

予算書14ページをご覧ください。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目送水及び配水施設費には、今後予定しております配水管路耐震化事業に係る測量設計費50,000千円を計上しているほか工事請負費に62,500千円

を支出予算計上しております。

事業の内容についてご説明いたしますので、お手元の委員会若しくは投影されている資料をご覧ください。

旧松野簡易水道区域の水道配水管は、昭和58年以前に整備されており法定耐用年数40年を経過し漏水、管路の破損など多く発生しており更新時期を迎えております。

また、近い将来、高い確率で発生が予測される南海トラフ地震等に備え被災を最小限にとどめ迅速な復旧が可能となるよう水道配水管路の耐震化を計画的に推進するものであります。

今後、事業を予定しております区間は震災時等において重要度の高い防災拠点施設、避難所等となる松野町役場を特に、給水が必要な重要給水施設に位置付け豊岡前浄水場から松野町役場までの配水管路の耐震化更新事業を行うこととしております。

事業の全体計画としましては管路更新延長が3.5km、測量設計費を含めた総事業費は600,000千円を予定しております。

事業のスケジュールについては、令和8年度に日平温泉付近から松野町役場までの2.95kmの測量設計を予定し工事に関しては豊岡前浄水場から日平温泉にむけて550mの管路更新を予定しています。

なお、この工区全体の完成は令和19年度を予定しております。

本事業の財源については、国の補助事業であります

防災・安全交付金を活用することとしており補助率は40パーセントとなります。

補助の残りには過疎対策事業債、公営企業債をそれぞれ30パーセント充当することとしております。

続きまして、2項企業債償還金、1目建設企業債元金償還金、17,759千円は、簡易水道事業債、公営企業債の元金償還金を計上しております。

これからは財務三表の見通しについて説明いたします。

<p>山崎委員長 山石委員</p> <p>井上課長</p>	<p>予算書15ページをご覧ください。</p> <p>令和8年度予定キャッシュフローは、事業年度の現金の増減状況、収支を算定しておりまして令和8年度の資金期末残高としては249,555,332円を見込んでおります。</p> <p>続きまして23ページ、令和7年度簡易水道事業予定損益計算書について、本年度の経営状況を表す収支報告書でありまして、当年度末純利益、前年度繰越利益剰余金併せて28,729千円を見込んでおります。</p> <p>つづきまして、24～26ページは、令和7年度簡易水道事業予定開始貸借対照表、27～29ページは、令和8年度簡易水道事業予定開始貸借対照表として保有する全ての資産、負債及び資本を予測し財務の安全性の評価や、資金調達と運用のチェック、経営戦略の立案と判断の基礎データとして活用することとしおりますので貴員各位におかれましてもお目通しをお願いします。</p> <p>以上、議案第39号令和8年度松野町簡易水道事業会計予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願いいたします。</p> <p>担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。</p> <p>今も説明ありましたように全国的に水道インフラの工事が進んでおり、その関係で資機材の高騰が続いております。本町においても水道インフラの工事に取りかかっておられますが、南海トラフが暴れたときには、かなり90%以上の断水が予想されるということでしたが、そうなったときの修復工事等についてどのような考えをお持ちか、お伺いします。</p> <p>愛媛県の被害予測も最近公表されたと思うんですけど、30日ぐらい断水が続くんじゃないかというふうな数字じゃなかったかなと思います。そうならないよう重要拠点施設、そして避難所であるこの松野町役場までをまずは、すぐに整備をしていこうと。</p>
-----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>山 石 委 員</p>	<p>更新する管路の資材につきましても、ポリエチレン管を使って、熊本震災のときに壊れなかった管を使ってやっていこうということで、まずは、断水に重要拠点施設まではならないようなことを目指して、早期に着工させていただいているというところです。</p> <p>実際に断水になったらどうするのかというところは、当然、松野町役場全体の防災対策の中で論じていかなければならないところがありますが、まずは、水道の立場から見地からいくと、重要拠点施設までは壊れないようにするというところでの工事を進めていきたいというところになります。</p>
<p>赤 松 委 員</p>	<p>はい、分かりました。</p> <p>インフラ整備も優先順位があると思いますが、南海トラフが暴れたときにはかなりの断水が出るので、早期に整備をしてもらうよう、よろしく願いいたします。</p> <p>簡易水道事業の予算につきましては、資料等を用いて、大変分かりやすく説明をしていただいて、ありがたく思っておるわけですが、その中で1点だけお聞きしたいと思うんですが、先ほどの資料の説明の中で、ナンバー1は説明頂きましたが、3、4条の会計の関係、それから後に資料添付していただいておりますが、その中のナンバー8ですね。8のところ、令和7年度予定の貸借対照表ということで資産の部ということで、8年の3月31日現在の流動資産の未収金ということがあって、欄がありましてそこに888万3,490円という金額が計上されているわけですが、この金額は、令和4年以降企業会計に移行後の今日までの未収金の合計額がここに掲載されておる金額と思われませんが、今ほど話も出ておりましたように、今後簡易水道会計としては、旧松野簡易水道の配水管老朽化した配水管も、順次計画的に整備をしていかなければならない、大変財政的にも厳しい状況が見通されるわけですが、そういう中であって880万余りの未収金もこれも大きな金額でございます。また今後も未収金も出る、出ていこうと思</p>

井上 課長	<p>ますが大なり小なり、これの対応、今後どのような考え方で改修をされていく予定なのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。</p> <p>はい未収金の対応なんですけど、令和6年度より給水停止の規定を定めまして、こちらを運用させてもらっております。</p> <p>で、今赤松委員さんのおっしゃられました資料の8番の令和7年度末の、いわゆる令和8年3月31日の予定の、883万490円という、いわゆる未収金の数なんですけど、現在の状況、これあくまでもちょっと予定でありまして、12月時点で、出している数字なんですけど、現在の状況だと、未納額、今年も未収金を207万660円納めていただきました。</p> <p>現在のところ707万4,700円ぐらいになるんじゃないかなということは、現時点では予想しております。</p> <p>この数字につきましては、しっかりと令和6年度から給水停止規定を設け、未納の方との粘り強い返還の交渉というか、返還計画を立ててもらって納めていただくことを実施させてもらってますので、現在、順調に減っていく傾向にあります。なので今後も引き続き、公平公正に水道料金を納めていただくことに取り組みを続けてまいりたいと思っております、この貸借対照表の中にあります未収金の数字をですね、次の決算にはまた減ったなということを実現していきたいと思っておりますので、今後ともいろいろとご指導をよろしくお願いします。</p>
赤松 委員	<p>今の説明では大変努力をされているようでございますが、といいますのは、毎年毎年起きる未収金というのは決して増えてはないと、むしろ減る傾向にあるというような解釈でよろしいのでしょうか。</p>
井上 課長	<p>赤松委員さんのおっしゃるとおりでございます。</p>
赤松 委員	<p>そのように努力されているのであれば、そのまま引き継いで、是非しっかりと未収金のないように努力をお願い申し上げまして質疑を終わります。</p>
山田 委員	<p>今の未収金の件なんですけど、給水停止未収金もらっていないとこ</p>

井上 課長	<p>ろに対して、停止処分をしていう話があったと思うんですけど、実際にそういう給水停止をして、どれだけの件数でいいんですけど、して、それからあと、納めてもらうようになったのか、そこら辺のところで、これだけ減ってると思うんですけど、そこら辺の効果いうたらあれですけど、そこら辺が詳しくもし分かれば教えていただいたらと思います。実績を。</p> <p>これまでこういった措置を行いまして、滞納がゼロになった解消した件数106件あります。いきなりこれ給水停止というところには実際にはいきません。それまでにはやはり利用者の皆様とどう納めていただけるかっていうようなご相談をさせていただきます。その中で相談をしていく中で、ずっと定期的に納めていただくということができている件数が大多数です。</p> <p>そういった中でも、給水停止中は、現在4件ございます。これに関しましても、今後、解消できるように今後も粘り強く、取り組んでいくということになります。</p>
山田 委員	<p>現状の状況と106件ということでその分は回収したと。引き続きその後も納めてもらってるという理解しとったらよろしいですかね。で、現在も4件、そういう処置をしとるということで、生活に直結しますので、それがとめられたら生活ができないというか、状況にありますから、十分お互いが話し合っさせとるんやと思うんですけど、今後もそういう対象のとは、あるという、あるから残っとなるだろうと思うんですけど未収金が、そこら辺は今後どのように、簡単でいいんですけど、今後スケジュールというか、対応というか、そこら辺のことをちょっとお聞かせ願ってそれで私の質問を終わりたいと思います。</p>
井上 課長	<p>給水停止にならない。ならなくてというのは当然、先ほど回収した106件あったんですけど、現在もまだ滞納があるんですけど、しっかりと町との話合いの中で、納める時間的な計画を立てて納めていらっしゃる方もまだおります。</p>

<p>山崎委員長</p>	<p>それ以上にまだ、そこに至ってない方が、先ほどの給水停止の4件ということになるんですけど、こうやって解消に向かって着実な歩みを進めておりますから、今やっている手法といたしますか、措置のもとで、住民の皆様と相談しながら返済していただくという方法に変わりはありません。</p>
<p>山崎委員長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第39号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第39号「令和8年度松野町簡易水道事業会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和8年4月21日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山崎 匡</p>